昭和26年8月23日第三種郵便物認可　大分市報　毎月1日・15日発行　昭和40年1月1日　第444号

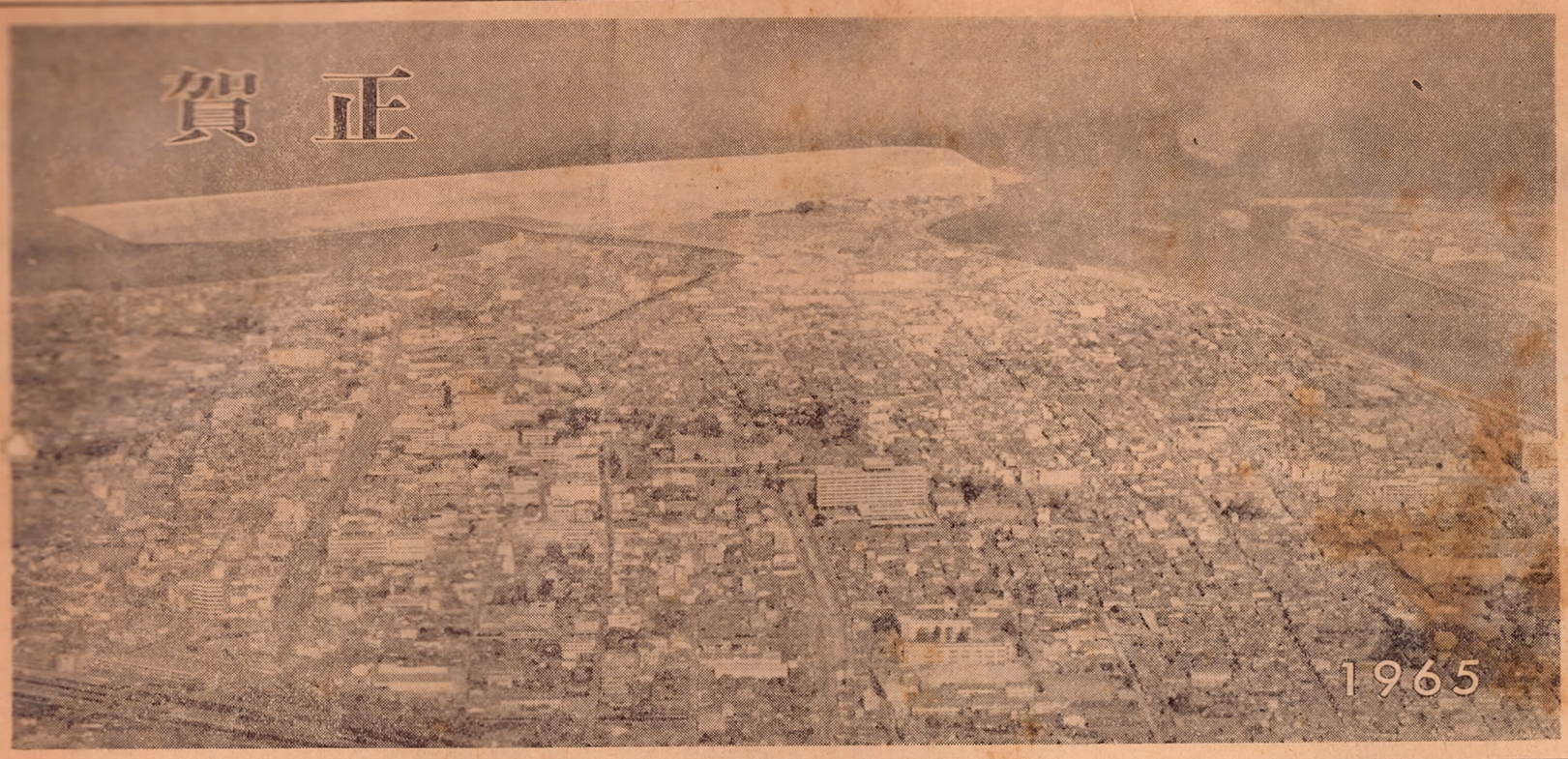

大分市報

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

年頭の辞

大分市長　安東玉彦

大分市民のみなさま、昭和四十年の輝かしい新春を迎え誠におめでとうございます。先ず年のはじめにあたって市政一年のあとをかえりみ、そしてまた本年の計について考えてみたいと思います。

昨年私はこの新年のご挨拶の中で、今年は新産都の建設と国体受入準備促進の二つの柱を中心とした行政を進めたいと申しのべましたが、新産都の基盤整備につきましては、国、県の指導と援助のもとに関係地区の区画整理事業、臨海道路の大分川架橋工事等着々とその整備も進んで参っております一方新産都の指定も、昨年一月正式に決定し、その後九州石油の操業、昭和電工の進出決定などにより九石、昭和電工を中心とする石油化学コンビナート、またすでに建設準備中の富士製鉄などと相まって、名実共に九州地方の開発拠点になるものと期待されつつ飛躍を続けております。

次に国体受入準備の促進でありますが、これも議会をはじめ関係各方面の非常なご協力のもとに主会場たる陸上競技場を始め、各施設とも計画どおり工事が進み、また公開演技をはじめとする選手強化、更に健民運動、花いっぱい運動等も漸く軌道にのって参り、その成果を逐次あげつつあります。

さていよいよ本年の施策について申しあげたいと思います。本年の市政で特筆すべきことは、財政運営の改善、いわゆるタッチゾーン方式を解消して合併後始めて行財政を一本にした本来の市政運営の姿を実現したことであります。

従って新年度予算は全市一本で組むことになりますが、たとえ一本になったとて市財政の苦しさに変りはなく、更に一般社会情勢とも相まって市政の運営は決して楽観を許さないのみか、むしろ非常な困難が予想されます。

しかしながら今後の大分市政に課せられた重大な使命を遂行するため、二十三万市民が打って一丸となり、あらゆる困難をも克服して市民福祉の向上と市政の発展に最善をつくすことが最大の急務であると思って決意したものであります。

私は市政の運営にあたって常に市民の日常生活に直結した問題に重点を置き、その福祉の向上を強力におし進めていくと共に、他面遠い将来の発展のための基礎作りに努力を怠ってはならないと考えております。先ず市民生活に直結する一般行政につきましては、特に教育施設の整備、中小企業、農業の振興、給水施設、ゴミ処理事業の拡充、更に文化会館の建設、旧県庁跡の整備等に重点を置き、その施策を進めて参りたいと思っております。また大分市将来の基盤となるべき新産都の整備につきましては、昨年に引続き一層その促進をはかり、更に明年に迫った国体の受入に関しましても、できる限り本年度中に態勢を完了する意気ごみで参りたいと考えておる次第であります。しかしながらこれらの事業はすべて市民のみなさまのご協力なくしては到底できず、一老人の方は、学生服上着九着を付されました。また中萩原七組の得ることではありません。私自身誠心誠意こん身の努力をいたす所存でありますが、市民のみなさまの格別なご支援、ご協力をお願い申しあげる次第であります。

最後にみなさまのご健康、ご多幸と大分市の発展を心からお祈りしまして新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

大分市議会議長　川上勘一

大分市のみなさん、明けましておめでとうございます。万物新生の輝かしい新年を迎え、みなさんとともに栄えゆく大分市の発展を祝福できますことを、この上もない慶びに存じます。

不肖わたくしは一昨年の三月合併後初代大分市議会議長の重責に就任いたしまして、爾来議会の円満なる運営と市政の伸展を第一義として誠心努力してまいりましたおかげをもちまして今日まで大過なく職責をはたし越年することができました。この間紙上をかりてみなさまのご支援とご協力に対し心から感謝申しあげる次第でございます。

顧みますれば昨一年は新らしい国造り、街造りの転換期といわれ全国各地に前進を呼ぶムードが横溢して活況を呈した年であったと思います。当大分市におきましては市民あげて熱望してやまなかった新産業都市の区域指定が一月に正式に承認され、四月には新産業都市建設の基礎をなす九州石油大分製油所の操業開始を見、さらに九月には昭和電工誘致が決定し、本年度着工の運びとなって中核都市実現の期待はいよいよ明るさを加えてまいりました。

また明年開催の第二十一回国体の受入準備につきましては、万全を期するために各界にわたって運動を推進いたしておりますが、市営陸上競技場の建設も順調にすみ現在五十パーセント程度の工事が終り、これに併行して全市揚げての健民運動も漸次盛上りを見せ物心両面にわたり受入体制も着々とその成果をあげつつある状況にあります。

またこのほか市といたしましては内政面における事業として財政の乏しい中から住宅の新設、小学校の新築、宅地造成、道路の整備等々数々の事業を推進して住民福祉増進のために努力を重ねてまいりましたところであります。

さて二度来復の本年はと申しますと国体施設の整備、新大分市建設事業ならびに既決計画事業の推進、公害対策等々の重要問題が前途に山積しており、しかるにこれが資金源となる財政収入は決して楽観をゆるされない状況にあって本年はまさに緊縮一番の決意が臨まれる重要な年であります。この重要時期にあたり現在の市議会議員の任期は余すところいくばくもありませんが、融和協調の精神をさらに高め格調の高い自治意識に立脚して議会人たる気概をもちつつ事に当り有終の美を飾りたいと存じます。大分市恒久の繁栄を期するために市民みなさんの一層のご理解ご協力を切にお願い申しあげる次第でございます。

終りに新市発足以来今日にいたる間、本市議会に寄せられました市民みなさんのご愛情、ご支援に対しましては心から感謝を申しあげますとともに新年を迎えましてますますご清福、ご多幸でありますようにお祈り申しあげまして新年のご挨拶といたします。

成人者の意識調査

市教育委員会では、今年成人式を迎える方々を対象に「新成人者の意識調査」を行います。これは現在の若い方々の人生観、社会観を調査し、今後の青年教育の資料とするものですから、ご協力ください。調査用紙は成人式の案内状にそえてお送りしますので、記入の上、一月十五日成人式当日、会場入口の箱へ投函下さい。

40年版県民手帖

40年版県民手帳の残部が多少あります。希望者は一月十日までに市企画課および支所総務課でお求め下さい。一部百円。品切れのときはお許し下さい。

特別小口融資の受付

坂ノ市地区では中小企業者の事業運転資金をあつ旋のため次のとおり受付けを行います。

＝坂ノ市地区＝

△融資金額　一企業者に二十万円以内
△融資期間　六カ月間
△利息　日歩二銭八厘（保証料三厘を含む）
△申込資格　坂ノ市地区で満一カ年以上同一企業を営み市税を完納しているもの
△保証人　二人以上
△申込先　坂ノ市支所経済課
△申込締切　一月十三日

なお坂ノ市支所では毎年一月、四月、七月、十月、十二月（臨時）の五回受付を行っておりますのでご希望の方はいつでも経済課までお申し出下さい。

寄付のお礼

大分市社会福祉協議会では、次の方々から寄付をいただきました紙上を通じ厚くお礼申し上げます

△香典返し寄付

芦崎七組　後藤拡殿
王子町二丁目八組　矢野定市殿
大道五丁目三組　時松基美雄殿
新貝二組　牧信男殿
都町一丁目二ノ三　岸忠夫殿
泉町十一ノ四　清原善七殿
高松六組　木村孝殿
大字坂ノ市　大友秀雄殿
大字高瀬　永富栄殿

△指定寄付

城崎町二丁目五ノ二野中憲一さんは故人の意志により、わかば園清水園、市善意銀行にそれぞれ寄付されました。また中萩原七組の一老人の方は、学生服上着九着を寄付されました。

△一般寄付

府内町三の伊藤歌子さんは、日頃ためておいた五円玉貯金を歳末たすけあいのためにと市社会福祉協議会へ寄付されました。

大分市の人口　39.11.30現在

地区名	戸数	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
大分地区	28.344	33.669	67.591	73.654	141.245
鶴崎〃	5.431	6.059	14.646	15.436	30.082
大南〃	3.338	3.475	8.497	9.007	17.504
稙田〃	2.842	2.844	6.875	7.367	14.242
大在〃	1.359	1.800	3.658	4.249	7.907
坂の市〃	2.910	2.966	6.231	7.058	13.289
総計	44.224	50.813	107.498	116.771	224.269
前月比増減	+135	+651	+263	+157	+420

花壇の草花の作り方 (17)

配色の上手、下手

サルビアの燃えるような緋赤色の花を見る人は、だれでも情熱的で暖かい感じをうけるように色はさまざまな感情を起こさせます。色の効果を知って草花を使うことが、花壇作りの重要なポイントといえます。

しかし、配色の効果をねらった花壇作りはあくまでも基本で実際は生きた草花を使うのですから姿、葉の色、開花時期、形植込み密度などで表わす色が異なり、単純な色として彩色図案のように画一的にはいきませんあまりデザイン、配色にこだわらず、使う草花の特性を知り一番美しい姿を見せるように一株一株を立派に育てることが大切です。その上でデザイン、配色に気をつけると、よりいっそう立派な花壇ができあがります。

色のもつ感じ

緑色ー落ちついた感じ、紅色ー最も刺戟の強い色、情熱的、黄色ー明るく豊かな感じ、オレンジー明るく、おだやかな感じ、白ー明るい冷たい感じ、青、紫ー静かな感じ、中間色ー各原色の中間に使って優美、黒ー使わない方がよい、銀色ー高貴な感じ

刺激の効果ー反対色を同じ場所に使うと強くなる　**寒色暖色の効果**ー寒色に暖色をすこし添えると寒冷感が強い　**明度の効果**ー明るい色は面積を大きく見せる　**面積の大小の効果**ー小面積で落ちついて見える色も面積が広くなると派手に見える

前後の効果ー暗い色を手前に明るい色をバックにすると重量感安定感がでる　**アクセントの効果**ー全体的に弱い感じのとき反対色を目立つ場所に小量使うと引立つ　**配列の効果**ー右に暗い色、左に明るい色を並べると動的　**並列の効果**ー中に暗色を入れると変化にとみ、明色を入れると人目を引き、中間色を入れると調和感がでる　**多色の害**ー四色以上は黒に近くなり効果がない、三色程度を上手に使うこと。次回は花壇のふちとり。

線で結んだ反対色をならべて使うと残像を生じ印象が大きい。

補色の色環表

第4回定例市議会　タッチゾーンを解消

行財政の一本化を計る

一般会計　一千八百万円を追加

第四回定例市議会が十二月十六日から三日間開かれ一般議案十一件、一般会計特別会計などの補正予算案五件が提案されました。また、こんどの議会、論議を呼んでいたタッチゾーン（財政運営の経過措置）を正式に解消することを決め昭和四十年度から行政と財政を一本化してすっきりしたかたちで市政が運営されることになりました。

タッチゾーンは合併のときの条件として行政は一本化しても、財政は合併各地区ごとに別々、しかもこうした変則制度を合併後五年間続けることを申し合せました。しかし最近各地区で市政運営上、タッチゾーンによる支障が表面化し各地区や議会内でも「解消」か「継続」かで論議の焦点となっていました。

安東市長は十六日の議会運営委員会や本会議で「今後タッチゾーンを続けても市政にプラスになる点は少ない。行財政を一本化し、全市一体となって新産業都市建設、観光開発など大きな事業に向って邁進したい」と述べて議会の協力を求め、一方議会でも運営委員会で各地区の意向を集約してタッチゾーン解消を決め、本会議で運営委員会の決定を承認、昭和三十八年三月十日タッチゾーン実施以来一年九カ月ぶりで解消することになりました。

昭和四十年度からは全市一本で予算を組み、行政財政の一本化された市政が運営されることになります。

なおこんどの議会で議決された主な議案は、市が南大分永興の高台に造成していた丸山墓地公園の使用条例、滝尾米良に建設するごみ焼却場の工事請負契約、昭和三十八年度の大分市才入才出決算認定、臨海工業地帯第二号埋立地完成による字の区域設定などの一般議案と昭和三十九年度の一般会計補正予算で、一般会計は千八百五十万円を追加し、総額三十億七千九百六十万円となりました。

写真＝タッチゾーン解消を決めた第四回定例市議会

ごみ焼却場　近く着工

工費一億一千万円

ごみ焼却場の建設工事請負契約がこんどの議会で承認され近く工事にかかることになりました。建設場は市内米良で約六千三百平方メートルの敷地に一億一千万円の工事費で、ごみ焼却炉をはじめ車庫などを建設する計画です。完成は昭和四十年十二月、昭和四十一年四月から操業をはじめる予定

この焼却炉はすべて機械化されており、自動車で運びこまれたごみは機械の力で衛生的に処理されます。ごみの終末処理問題もこの焼却炉が完成すれば解消します。

タッチゾーン解消にあたって

大分市長　安東玉彦

昨年十二月十六日の市議会でかねての申し合せ事項であるタッチゾーン方式の解消が決定いたしましたので市民の皆様にお知らせしてこれにご協力願きたいと存じます。

去る三十八年三月十日の合併にあたり「合併によって市民に急激な変化を与えない」という目的のために合併促進協議会で五年間の期間を限ってこのタッチゾーン方式が取上げられ、市民の皆様にもご了承願いていたのであります。私は市長就任以来約二年間この趣旨を尊重して市政を運営してまいったのであります。

この方式は、合併当初におきましては各地域に急激な変化を与えないという点でたしかに効果があったと思っております。

しかし、その後日時が経過するにつれて市政運営上いろいろ支障のあることが表面に出て来たのであります。行政が一本化されたにもかかわらず財政が各地区別々であるということは、事務を能率的に行うことも財政運営を効率的に行うことも困難であり、ひいては全市的な基本計画をたてることもできません。その上この方式はいわゆる申合せであって法律的に認められておらず、国、県においても事務処理上困った面が少なくなかったわけであります。

合併当時すでに各地区間では財政上かなりの格差があり、果してタッチゾーンでうまく運営できるかという心配はあったのでありますが二年間これを運営してみた今日、当初の申合せ通り今後さらに三年間これを続けて行くことにどれだけの意義があるかを検討してみますとき、財政的には格差はますます拡がって行き、行政の均一化が困難となることは勿論、地域的赤字はますますふえ、決して全市民の幸福とならないという結論に達しました。

勿論これを解消しても今後ますます苦しくなる市財政を思うとき、その運営の困難さは倍加するとも決して楽になるものでないことは深く覚悟いたしております。

しかしながら本市が今後新産業都市の建設、国体の開催など大きな事業を次々にやって行かなければならないとき、これを乗り切るためには全市が打って一丸となり苦楽を共にして邁進することが最も必要であると考えましたので議員の皆様方と相談してこの方式を解消することに決めたのであります。

しかしこれを解消したからといっても直ちにその地域性を無視したり、また急激な変化を与えたりしない点に充分注意しながら漸次一本化の実を挙げて行くつもりでありますので、その点併せてご了承を願っておきます。

お母さん教室　1月は九日から

大分市助産婦会では大分保健所並びに大分市衛生課の後援で、母と子の健康を守るため毎月毎週土曜午後一時半から四時まで荷揚町浄安寺でお母さん教室を開いています。受講料は無料です。

これから結婚する女性、お母さんになる方、結婚前のこどもを持つお母さん方はぜひご出席下さい。

一月は正月でもありますので、第二十曜日は休み、第二十曜日（九日）から始めます。

△講習内容

- 第一回（九日）＝女性の生理と、妊娠中の衛生と栄養
- 第二回（十六日）＝お産の準備と産後の摂生
- 第三回（二十三日）＝赤ちゃんの育て方
- 第四回（三十日）＝赤ちゃんのもくあ、家族計画

お母さん教室は以上四回で終了し毎月この順序でくりかえして教室を開きます。

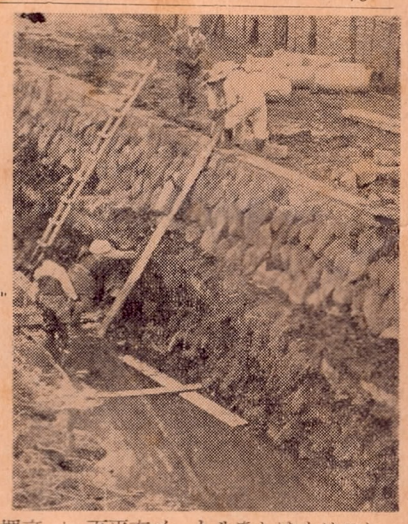

成人の日　みんなで祝福しよう

服装は簡素に

例年成人の日が近づくと式に出席する人達の服装がとやかく論議されます。ことに女性の服装は年毎に華やかになり自しゅくを呼びかけても一向にきまりません。晴れて一人前の社会人として祝福され喜こびを分ちあう「成人の日」に衣装が揃わないため出席しないということにならぬよう、新成人者みんなが祝福され明るい「成人の日」にするため、成人者はもちろんのこと家族の人達も「成人の日」の意義をここでもう一度考えてみましょう。そしてお互いが華美な服装はさけ、また個人の服装を意にしない自主性のある強い意志と判断力を持ち「成人の日」を意義あるものに盛り上げてゆきましょう。

漂流物の心当りはありませんか

宇部市美ケ浜海岸から元山燈標間の海面に漂流していた「簡易浮標燈」一個を拾得、三崎漁業協同組合に保管してあります。

浮標燈の特徴は、大崎鉄塔アルミニウム製作所製品、棒状約四メートル、交流電池式自動点滅、上部はドラム管で浮力を施設してあります。

心当りの方は、宇部市三崎漁業協同組合へお問い合わせください

丸山墓地公園が完成

一般市民に貸す

申込みは一月二十日から

市が南大分永興の高台に造成していた丸山墓地公園が一月上旬完成する運びとなりいま最後の芝植えが行われています。

市ではこの墓地を市内に住んでいる方で墓地に困っている方に貸すことにしていますので希望者は一月二十日から二月十九日までに住民課の窓口一通と印鑑を持って直接市役所に申し込んで下さい。希望者が多い場合は抽せんにより決定し、墓地の位置は抽せんで市が決めます。

㈠墓地の種類と使用料金（別表）

- 使用料金単価は一平方メートル当りの額で維持管理費を含む。
- 使用料金は許可を受けたときに納入していただき、納入後はどんな理由があってもお返しません。

㈡使用許可の条件

①墓地はお貸しするもので譲渡はしません。

②許可を受けた者が墓地以外の目的に使用したり他に転貸することはできません。

③許可を受けた日から三年以内に墓地として使用しなければなりません。

④許可を受けた墓地は使用者が草取り、修繕など維持管理をしなければなりません。

くわしくは市衛生課にお問い合わせ下さい。

なお、丸山墓地公園は市街地を見下し、遠く九州石油のタンクを望み、また南大分、霊山を一望できる見晴らしのよい所です。

種別	面積	墓地の数	使用料金単価	使用料金
A	七、五平方メートル	二三二	六千円	四万五千円
B	六、〇平方メートル	二四七	〃	三万六千円
C	四、〇平方メートル	二七一	〃	二万四千円

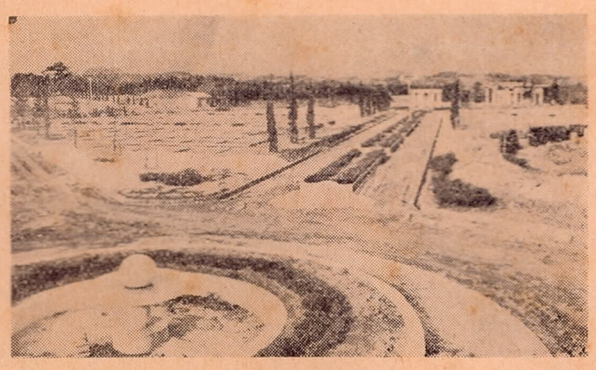

（写真は完成まぢかい丸山墓地公園）

堀（県庁）（旧）しゅんせつはじまる

旧県庁堀のしゅんせつ、埋立工事が12月９日からはじまりました。

こんどの工事は工費８百万円で堀の東側４千平方メートルを深さ１・２メートル堀り下げ、その土で２千平方メートルを埋立てるもので、３月いっぱいで工事を終る予定。市では41年大分国体までには残り１万９千９百平方メートルをしゅんせつし北側の一部（住吉神社横）を埋立て、きれいな水をたたえ、市民の憩いの場にする計画です。

なおこの工事のため、昭和通りの堀に面した歩道は工事中通行禁止となります。通行する方には大へん迷惑と思いますが、ご協力をお願いします。

（写真は堀の排水作業）

印鑑の登録と証明

手続きは本人の手で

印鑑がわたしたちの日常生活の上で、重要な役割を果していることはいうまでもありません。売買贈与、請負、貸借関係などの契約をするとき、または登記所で登記するときはたいてい印鑑証明が必要とされています。

もしこの印鑑証明が不正な手段によって悪用されたとすればどうなるでしょうか。知らない間に自己の財産が他人の名義にされていたり、多額の債務の保証人になっていたり、そのため長い間かかって蓄積した財産が水泡に帰し、家族の方が途方にくれるといった例がこれまで幾度かありました。

▼印鑑登録

印鑑登録のときは、こうした被害を防ぐ意味で本人が必ず窓口で手続きすることとし、本人にまちがいないことを証明する保証人（印鑑登録をしていることが必要）を一名つけて、その保証人に責任を持っていただくことにしています。また窓口でも受け付けるとき届出人が本人であるかどうかを確めるため、いろいろとおたずねします。

以上のことをご承知いただいて印鑑登録をするときは、必らず本人が登録の手続きをされるようお願いします。

▼印鑑証明

印鑑登録は本人が手続きをしなければなりませんが、印鑑証明は代人でもよいことになっています。しかし、前に述べたように印鑑証明がいろいろな法律行為に使用され権利、義務に大きな役割を果すことから考えて、印鑑証明をとるときでも、本人が自ら申請して受け取り、使用していただきたいと思います。

どうしても本人が申請できない場合は、代人に委任することができますが、そのときでも、委任状は本人が書いて署名捺印し、五円の収入印紙をはって割印し、代人にお渡し下さい。印鑑証明をとりにくる代人の方の中には、窓口で収入印紙を販売してほしい、あるいは委任状の用紙を備えつけてほしいという要望がありますが、市では原則として本人が委任状を作って代人にわたす立前をとっていますので、こうした事務は取り扱わないことにしています。

印鑑の果す役割の大きいことを十分考えて、印鑑を大切にし、印鑑登録や印鑑証明の手続きをするときは、必らず本人が出向いて手続きしていただくよう市民みなさんのご協力をお願いします。

市庁舎を増築

構内道路は通行止め

市では庁舎増築工事のため一月十日から構内道路の通行止めを行います。ご迷惑とは思いますが、しばらくの間ご協力願います。なお市役所にご用の方は南側入口が通れませんので、表玄関または北口をご利用下さい。通行止めは七月三十一日まで。

消防出初式

サイレンを吹鳴

恒例の大分市消防出初式が一月六日行われます。多数ご参観下さい。当日は午前七時にサイレンを吹鳴しますのでおまちがいのないようお願いします。